

中新川広域行政事務組合会計年度任用職員募集職種案内(フルタイム看護師)

中新川広域行政事務組合 総務課
〒930-0288 富山県中新川郡舟橋村国重 242
TEL 076-464-1335 (直) FAX 076-464-1338

- ・国籍、性別は問いません。
- ・資格要件については、任用の日の前日までに資格取得見込の人を含みます。
- ・年齢要件はありません。

職種	主な職務概要	採用予定人員
看護師	訪問看護における看護業務に従事します。	若干名
勤務条件・勤務内容等		
任用期間	任用の日から令和9年3月31日まで 更新あり 任用後1月は、条件付き採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに会計年度任用職員として正式採用となります。	
職務内容	在宅療養患者宅への訪問による医療処置及び日常生活看護業務	
勤務形態	勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで(7時間45分勤務) 週38時間45分勤務 勤務日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日まで オンコール(呼出待機)あり	
給料等	月額286,200円～ 手当：通勤手当(片道2Km以上) 時間外手当、期末・勤勉手当(6月、12月) 特殊勤務手当(時間外呼出手当及び拘束手当) 期末手当：年2.525月分 勤勉手当：年2.125月分 ただし、6月期は在職期間割合による割落としの場合あり 期末・勤勉手当は、欠勤等が多い場合、支給されないことがあります。 その他：任期により退職手当支給	
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。 フルタイム会計年度任用職員としての任期が継続して6月を超えた場合は、富山県市町村職員共済組合、富山県市町村総合事務組合(退職手当)に加入します。	
災害補償	非常勤公務災害補償又は労災保険が適用されます。	
休暇等	年次有給休暇と特別休暇(有給・無給)が付与されます。 特別休暇は、国の非常勤職員に準じて設定されています。	
服務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。	
申込先・問い合わせ先	中新川広域行政事務組合 総務課 〒930-0288 富山県中新川郡舟橋村国重 242 TEL 076-464-1335 (直通) FAX 076-464-1338 E-Mail soumu@union.nakaniiikawa.toyama.jp	